表面　宅建業者向け

この封筒を受け取った方は、住宅瑕疵担保履行法に基づく届出手続きを行う必要があります。

基準日における届出手続きの流れを説明いたします。（引渡しした住宅全てが「保険」の場合を説明いたします）

1. 内容の確認

この封筒に同封の「証明書」と「一覧表(明細)」を使って届出手続きの書類を作成することができます。この半年間に保険を付保して引渡しした新築住宅の戸数と証明書に記載されている戸数を確認してください。明細に記載されている戸数等の内容に間違いがなければ**2.**へお進みください。

！ この半年間に保険を付保して引渡しした新築住宅の戸数が違う場合には、保険契約締結証明書を再発行する必要があります。保険法人まで至急ご連絡ください。

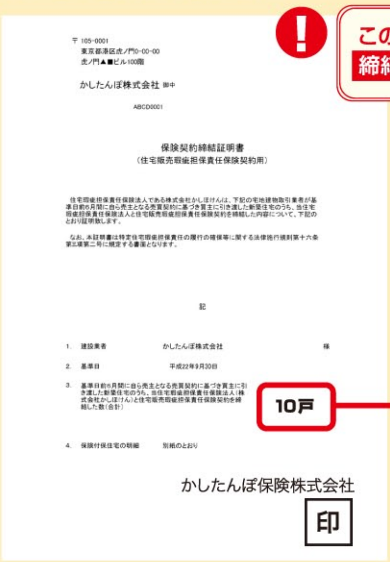
〒105-0001
東京都港区虎ノ門0-00-00
虎ノ門▲■ビル100階

かしたんぽ株式会社 御中

ABCD0001

保険契約締結証明書
（住宅販売瑕疵担保責任保険契約用）

住宅瑕疵担保責任保険法人である株式会社かしほけんは、下記の宅地建物取引業者が基準日前6月間に自ら売主となる売買契約に基づき買主に引き渡した新築住宅のうち、当住宅瑕疵担保責任保険法人と住宅販売瑕疵担保責任保険契約を締結した内容について、下記のとおり証明致します。

なお、本証明書は特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第十六条第三項第二号に規定する書面となります。

記

1. 建設業者　かしたんぽ株式会社　様
2. 基準日　平成22年9月30日
3. 基準日前6月間に自ら売主となる売買契約に基づき買主に引き渡した新築住宅のうち、当住宅瑕疵担保責任保険法人（株式会社かしほけん）と住宅販売瑕疵担保責任保険契約を締結した数（合計）　10戸
4. 保険付保住宅の明細　別紙のとおり

かしたんぽ保険株式会社
印

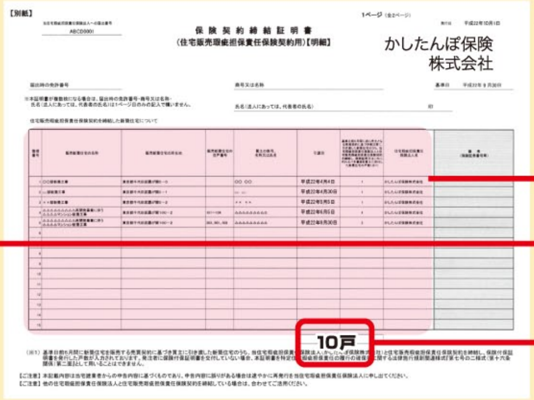
【別紙】

保険契約締結証明書
（住宅販売瑕疵担保責任保険契約用）【明細】

1ページ（全2ページ）

ABCD0001

かしたんぽ保険
株式会社

10戸

内容に間違いがないか確認してください。

ここの数を確認してください。

2. 届出手続きに必要な書類

基準日における届出手続きで提出する書類は次の3つです。（裏面に詳細があります）

❶ 届出書

！ 「住宅販売瑕疵担保保証金の供託及び住宅販売瑕疵担保責任保険契約の締結の状況についての届出書」（左上に、第七号様式〈第十六条関係〉と記載のある書類です）

！ 届出書については国土交通省のホームページからダウンロードして入手してください。

❷ 証明書 （同封している「保険契約締結証明書」です）

！ 2つ以上の保険法人からこの封筒が届いている場合は裏面を参照してください。

❸ 一覧表 （同封している「保険契約締結証明書【明細】」です）

！ 「住宅販売瑕疵担保保証金の供託及び住宅販売瑕疵担保責任保険契約の締結の状況の一覧表」（左上に、第七号の二様式〈第十六条関係〉と記載のある書類です）

使用する際は赤枠の中に必要事項を記入し、捺印してください。

【別紙】

保険契約締結証明書
（住宅販売瑕疵担保責任保険契約用）【明細】

1ページ（全2ページ）

ABCD0001

かしたんぽ保険
株式会社

届出時の免許番号

商号又は名称

氏名（法人にあっては、代表者の氏名）

！ 但し、様式の代わりに同封している保険契約締結証明書【明細】を使用することができます。

3. 届出手続き

平成22年10月21日までに宅建業免許を受けた行政庁（都道府県または国土交通省地方整備局等）に提出をしてください。

！ 平成22年10月21日までに提出しない場合、新規契約の制限等を受けるおそれがあります。

裏面　宅建業者向け　開封したら、すぐに確認して下さい。

届出に必要な書類と、その記入のしかた

❶届出書の作成

平成22年4月1日～平成22年9月30日までに引渡しした新築住宅110戸を全て「保険」で対応した宅建業者の例。

！ 届出書については国土交通省のホームページからダウンロードして入手してください。

第七号様式（第十六条関係）　（A4）

住宅販売瑕疵担保保証金の供託及び住宅販売瑕疵担保責任保険契約の締結の状況についての届出書

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第１２条第１項の規定により、下記のとおり届け出ます。

平成22年　10月　15日

〒105-0001
東京都港区虎ノ門0-00-00
虎ノ門▲■ビル100階
かしたんぼ株式会社
ABCD0001

〇〇県知事　殿

記

1　基準日　平成22年　9月　30日

2　住宅販売瑕疵担保保証金の供託について
（すべて保険のため省略）

枠内を記入

3　1の基準日前６月間に自ら売主となる売買契約に基づき買主に引き渡した新築住宅のうち、住宅瑕疵担保保険法人と住宅販売瑕疵担保責任保険契約を締結し保険証券又はこれに代わるべき書面を買主に交付した新築住宅について

住宅瑕疵担保保険法人名	戸数
かしたんぼ保険株式会社	10
株式会社かしほけん	100
合計戸数	110

合計する

4　1の基準日前６月間に自ら売主となる売買契約に基づき買主に引き渡した新築住宅の合計戸数　110

（略）

！ 2つ以上の保険法人からこの書類が届いた場合は**合計する**必要があります。

！ 新築住宅を全て「保険」で対応している場合は、3と4の合計戸数が同じになります。

！ 供託していない場合は2-1から2-7までを記入不要とするか、もしくは保険のみの場合用の様式を使用することができます。

＋

❷証明書の確認

！ 内容に誤りがあれば再発行する必要がございます。すぐに封筒に記載されている連絡先へお伝えください。

！ 2つ以上の保険法人からこの書類が届いた場合は、全ての「証明書」を添付してください。

保険契約締結証明書（住宅販売瑕疵担保責任保険契約用）

かしたんぼ株式会社 御中
3. 　同じ戸数　10戸
かしたんぼ保険株式会社　印

保険契約締結証明書（住宅販売瑕疵担保責任保険契約用）

かしたんぼ株式会社 御中
3. 　同じ戸数　100戸
株式会社かしほけん　印

＋

❸一覧表の確認（第七号の二様式によることもできます。）

！ 新築住宅を全て「保険」で対応している場合は、同封している保険契約締結証明書（住宅販売瑕疵担保責任保険契約用）【明細】を使用することで代わりとすることができます。

！ ここに必要事項を記入・捺印してください。

！ 戸数の変更以外については修正できますので、その場合は記入と訂正印をしてください。

保険契約締結証明書（住宅販売瑕疵担保責任保険契約用）【明細】
かしたんぼ保険株式会社
同じ戸数　10戸

保険契約締結証明書（住宅販売瑕疵担保責任保険契約用）【明細】
株式会社かしほけん
同じ戸数　100戸

⚠ 保証金の供託をされている場合の手続きは上記と異なります。詳しくは国土交通省または各都道府県にお問い合わせください。

⚠ 宅建業者と建設業者の届出は異なりますので、両方の内容が届いている場合は一緒にしないでください。

住宅かし保険　©一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会 1009